

# 40 この国で心を病む不幸

人間の心はこわれやすい。職場のかつらや愛情のつまずきがきっかけとなって、心の病に落ち込む人、自殺を図る人、酒や薬に走る人は、意外なほど多い。子どもの登校拒否、ばけてゆく親……。

こうした、だれにも身近な心の健康に取り組む世界精神保健連盟の世界会議が、先日、六十二カ国、約五千人の参加者を集め、千葉市で開かれた。

この会議は、はからずも日本の精神医療の立ち遅れをさらす場になった。海外からの参加者たちは、日本の精神病院の入院者数が三十六万人近いと聞き、通訳が訳し間違えたのでは、とささやきあつた。

幻聴や妄想などの急性症状を鎮める薬が登場して以来、先進諸国では入院数が激減した。病院スタッフは地域で患者を支えるようにな

った。慢性化したり、生活上の障害が残った人々も、住宅・職場・憩いの場・温かい人間関係があれば、町の中で平穏な人生を送れる。なぜ日本ではいまだに入院患者が多いのか、それが不思議でならないというのだ。

入院患者六人に看護者一人という日本の精神病院の基準にも、参加者は「信じられない」の言葉をくり返した。その四〜六倍の看護者がつくのが、西欧や北欧の常識だという。

「臭い、汚い、暗い、狭い、暑い」という言葉で形容される日本の精神病院の現状も報告された。日本は豊かな国と思ひ込んでいた海外の参加者は、ショックを隠さなかった。

世界会議は「草張宣言」を採択し、「精神保健サービスを受ける人は、一般市民と同様に遇され、人権と自由が尊重されなければならない。精神保健の国連原則は、各国が守るべ

き最低限の基準である」と強調して、閉幕した。

国連原則は、「心病人々を守り、精神保健を改善するための諸原則」と正式には呼ばれ、九一年に国連総会で採択されたものである。

「心病人すべての患者は、自分が住んでいる地域で治療を受け、支えられる権利がある」「患者は、自分に関する記録を読む権利を持つ」「自発的でない入院を避けるため、あらゆる努力が払われなければならない」など十一の原則を定めている。

国全体としてみると、日本は、国連原則から大きく外れている。その最大の原因は、過去、政府が公的支出を惜しみ、民間活力による精神病院建設を奨励したことにある。

精神病床の九割は民間病院のものであり、患者を減らすことは民間病院の経営者にとっては死活問題だ。一方、政府にも、民間に頼った弱みがある。そこで、官民そろって世界の流れに目をつぶり、これまで患者を病院に

抱え込んできた。

三十六万人の入院患者のうちの少なく見積もっても十万〜二十万人は、海外の先進諸国でなら病院の外で暮らしている人々なのだ。

精神病院全体の医療費を抑えるため、政府は、患者一人あたりの診療報酬を低くする政策もとってきた。海外の客に見せられないような貧しい病棟は、その結果である。

日本の精神医学の父、と呼ばれる早秀三東京帝大教授は、「わが国の精神病者は、実にこの病を受けたるの不幸の外に、この国に生まれたるの不幸を重ねるものといつべし」と、当時の実態調査の結果を記している。七十五年前のことだ。

「生活大国」を唱える豊かな日本で、早教授と同じ言葉を今もくり返さねばならないのは、実に情けない。

世界の目が日本に注がれたこの夏を境に、政府は国連原則の実現に向かって、根底からの政策転換を打ち出すべきである。

●関連する社説から

「『おれも分裂に似てつけど、へっへっへっ、金方ボツともうけつから違ふんだ』話がわかんねえと長いことホシヨンと入れられちやうぞ。病棟はひどいか？ 頭ぶちわられたか？」

これは、報徳会宇都宮病院の石川文之進・前院長が、患者に命じて録音させていた自らの診療風景の一コマである。入院患者のリンチ死まで引き起こしたこの病院の暴力的な運営、営利的な体質が、言葉の端々に実によく表れている(略)

(社説『病院の無法を許したも』93・3・27より)

●その後

「宇都宮市の報徳会宇都宮病院に入院していた男性四人が、『理由もないのに強制的に入院させられた』などとして、国や宇都宮市、当時の院長などを相手に損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が三十日、東京高裁であった『四人全責について、入院の手續きや退院後の措置の違法性を認めたらうえで、総額千三百万円の支払いを国などに命じる判決を言い渡した(朝日新聞96・10・1日より)』

●歴石の本

『開かれている病棟』石川信義著、星和書店、77  
『患者の権利』研究』寺嶋正吾著、精神医療委員会、84

●その後——本

『「こころの病いと家族のこころ」滝沢武久著、中央法規出版、93  
月刊せんかれん増刊号『こころの病と家族の体験』全国精神障害者家族会連合会編、発行、95